

三井住友・ニュー・チャイナ・ファンド



第19期決算および分配金のお支払いについて

平素は「三井住友・ニュー・チャイナ・ファンド」(以下、当ファンド)をご愛顧賜り厚く御礼申し上げます。さて、当ファンドは2020年10月20日に第19期決算を迎え、分配を行いましたので運用の振り返りおよび今後の見通し等と併せてご報告いたします。

分配実績 (1万口当たり、税引前)

当期の分配金については、分配方針に基づき、基準価額水準や市況動向等を勘案し、以下の通りとしました。

決算期	第1～16期	第17期	第18期	第19期	設定来累計 (2020/10/20まで)
	累計	2018年10月	2019年10月	2020年10月	
分配金 (対前期末基準価額比率)	20,200円 (202.0%)	500円 (3.4%)	500円 (4.6%)	1,600円 (13.9%)	22,800円 (228.0%)
騰落率 (税引前分配金再投資ベース)	517.4%	-22.5%	9.8%	38.3%	626.4%

(注1) 「対前期末基準価額比率」は、各期の分配金(税引前)の前期末基準価額(分配金お支払い後)に対する比率で、当ファンドの収益率とは異なります。第1～16期と設定来累計の欄は、それぞれの分配金累計(税引前)の設定時10,000円に対する比率です。

(注2) 「騰落率」は税引前分配金再投資基準価額を基に算出したものであり、実際の投資家利回りとは異なります。第1～16期の欄は、設定日から第16期末までの騰落率です。

分配方針

- 分配対象額は、経費控除後の配当等収益と売買益(評価益を含みます。)等の全額とします。
- 分配金額は、委託会社が基準価額水準等を勘案して決定します。

基準価額と純資産総額の推移 (2001年10月22日(設定日)～2020年10月20日)



(注1) 基準価額、税引前分配金再投資基準価額は、1万口当たり、信託報酬控除後です。

(注2) 税引前分配金再投資基準価額は、分配金(税引前)を分配時に再投資したものと仮定して計算しており、実際の基準価額とは異なります。

※上記は過去の実績であり、将来の運用成果および分配を保証するものではありません。分配金額は委託会社が分配方針に基づき基準価額水準や市況動向等を勘案して決定します。ただし委託会社の判断により分配を行わない場合もあります。

※ファンド購入時には、購入時手数料がかかる場合があります。また、換金時にも費用・税金などがかかる場合があります。詳しくは7ページをご覧ください。

今期の運用の振り返り

①2019年10月23日～2020年2月21日 基準価額は**堅調に推移**

- 香港株式市場（ADR（米国預託証券）含む、以下同じ）・本土株式市場は、米中貿易摩擦の動向や欧米の金融緩和、中国の景気対策への期待などが交錯する中、期初から緩やかに下値を切り上げる展開となりました。
- 2019年12月中旬に米中貿易交渉が第一段階の合意に達すると、香港株式市場・本土株式市場は1月後半にかけて一段と上昇しました。その後、新型コロナウイルスの感染拡大に対する懸念などから下落する局面もありましたが、世界的に堅調な株価動向等から再び上昇基調で推移しました。

②2020年2月25日～2020年3月24日 基準価額は**コロナ問題から大幅に下落**

- 香港株式市場・本土株式市場は、新型コロナウイルスの感染拡大により中国や世界景気の減速懸念が高まり、3月下旬にかけて下落しました。

③2020年3月25日～2020年10月20日 基準価額は**大幅に上昇**

- 2020年3月下旬以降の香港株式市場・本土株式市場は、世界各国・地域で相次いで金融・財政政策が打ち出されたことや経済活動が段階的に再開されたこと、治療薬やワクチンの開発が進展したことなどが好感され、大幅に上昇しました。
- 基準価額も大幅な上昇となり、期末には14,291円（1,600円の分配金お支払い後）となりました。

今後の市場見通し

- **香港株式市場**は、新型コロナウイルスの感染再拡大への懸念のほか、米国の大統領選挙や米中対立激化への警戒感などから、**当面は上値の重い展開を想定**します。一方、世界の多くの国・地域が感染拡大抑制と経済活動の両立を模索する中、治療薬やワクチンの開発は予想以上のペースで進んでいます。**中期的には、中国をはじめ世界経済の回復と企業業績見通しの改善とともに、緩やかに上昇**するとみています。
- **本土株式市場**も、短期的には高値圏でのみみ合いになると想定します。11月の米国の大統領選挙が近づく中、米中対立がさらに激化する可能性もあり、**一時的に市場の値動きが荒くなる場面も想定**されます。一方、中国の経済活動は世界に先駆けて正常化に向かっており、経済指標や企業業績は改善傾向にあります。**2021年にかけても中国経済は回復基調になると予想しており、中期的には、株式市場は緩やかに上昇**するとみています。

※上記の今後の市場見通しは当資料作成時点のものであり、将来の運用成果および市場環境の変動等を示唆あるいは保証するものではありません。今後、予告なく変更する場合があります。

<基準価額の推移>



<①②③の期間別の騰落率> (税引前分配金再投資基準価額ベース)

①	②	③	今期
2019/10/23～ 2020/2/21	2020/2/25～ 2020/3/24	2020/3/25～ 2020/10/20	2019/10/23～ 2020/10/20
14.0%	-17.1%	46.3%	38.3%

(注1) 基準価額、税引前分配金再投資基準価額は、1万口当たり、信託報酬控除後です。

(注2) 騰落率は税引前分配金再投資基準価額を基に算出したものであり、実際の投資家利回りとは異なります。

(注3) 騰落率の計算は、期間①は2019年10月21日、②は2020年2月21日、③は3月24日を起点に比較。

※上記は過去の実績であり、将来の運用成果等を示唆あるいは保証するものではありません。

※ファンド購入時には、購入時手数料がかかる場合があります。また、換金時にも費用・税金などがかかる場合があります。詳しくは7ページをご覧ください。

ポートフォリオの概況（2020年9月末現在）

＜資産構成比率（％）＞

株式	89.0
H株	8.3
レッドチップ	7.9
香港その他	21.1
上海・深センA株	32.4
上海・深センB株	0.0
その他	19.2
リート	0.0
A株連動債券	0.0
先物等	0.0
現金等	11.0
合計	100.0

＜組入上位10業種（％）＞

1	小売	18.7
2	メディア・娯楽	11.0
3	ヘルスケア機器・サービス	7.2
4	食品・飲料・タバコ	5.5
5	ソフトウェア・サービス	4.7
6	資本財	4.5
7	保険	4.3
8	テクノロジー・ハードウェア・機器	4.1
9	運輸	4.0
10	不動産	3.4

※業種はGICS（世界産業分類基準）による分類です。

＜組入上位4通貨（％）＞

1	香港ドル	45.7
2	中国元	32.4
3	アメリカドル	8.5
4	台湾ドル	2.3

＜組入上位10銘柄（％）＞

(組入銘柄数 53)

銘柄	市場/業種	比率	コメント
1 アリババ・グループ・ホールディング	その他 小売	8.3	中国のインターネット通販最大手。個人間取引を仲介する淘宝网（タオバオ）と、企業と個人間の取引の場である天猫（Tモール）の運営を中核とする。インターネット関連企業・事業等の買収を通じ、積極的に事業分野を拡大。日本のソフトバンクが出資している。
2 テンセント	香港 メディア・娯楽	7.6	中国のインターネットサービス大手。対話アプリ「微信」（日本の「ライン」に相当）やインスタント・メッセージ「QQ」で築いた膨大な顧客基盤とブランド力を背景に、ゲームやオンライン決済サービス、動画配信などを展開する。
3 美团点评	香港 小売	5.1	中国でオンラインサービスプラットフォームを運営する。食品に関する消費者の日常需要を満たすフードデリバリーを主力に、ホテル・旅行の予約や日用雑貨のデリバリーなどへとサービス範囲を広げている。
4 愛爾眼科医院集団	深センA株 ヘルスケア機器・サービス	3.3	中国の眼科医療チェーン最大手。レーシック手術が最大の収益源。高齢化の進展により白内障の患者も増加傾向にあり、唯一有効な治療法である外科手術需要は拡大している。
5 平安保険	上海A株 保険	3.2	1988年に深セン市で創業した民営企業であり、主に生命保険事業のほか、損害保険、銀行事業も手掛ける。フィンテックやヘルスケア事業にも積極的に投資しており、次の成長の柱として期待される。
6 貴州茅台酒	上海A株 食品・飲料・タバコ	3.2	中国の大手酒造メーカー。良質の水と原材料に恵まれた貴州省茅台（マオタイ）鎮を拠点に、世界3大蒸留酒の一つとされる茅台酒を生産する。茅台酒は「国酒」とも呼ばれている。
7 JDドットコム	その他 小売	2.6	中国のネット通販大手。直販主体の事業展開で、「偽物」の取扱いが極めて低い。輸送・配送も自前で手掛ける。中国のインターネットサービス大手の「テンセント」や米小売大手の「ウォルマート」が出資している。
8 北京光環新網科技	深センA株 ソフトウェア・サービス	2.4	北京を本拠とする中国のインターネットデータセンター運営大手。米ネット通販大手アマゾン・ドット・コムの中国現地法人と提携し、北京およびその隣接地域で同社が提供するクラウドサービスの運営を手掛ける。
9 チャイナ・リソース・ビール	レッドチップ 食品・飲料・タバコ	2.3	中国最大のビールメーカー。新製品の投入や既存商品のアップグレードにより、中・高価格帯の商品の販売を強化している。買収したハイネケンの中国事業からの寄与も拡大中。
10 龍湖地産	香港 不動産	2.2	中国の不動産デベロッパー大手。重慶市を基盤にしていたが、近年では中国全土に活動範囲を広げている。低層のタウンハウスから高層マンション、ショッピングモール、オフィスビル等、事業範囲も幅広く、その品質の高さには定評がある。

(注1) 上記の数値は、表示桁未満がある場合は四捨五入して表示しています。

(注2) 各構成比率は、ファンドの純資産総額を100%として計算した値です。

(注3) 個別銘柄に言及していますが、当該銘柄を推奨するものではありません。

ファンドの特色

1. ニュー・チャイナ・マザーファンドへの投資を通じて、エクセレント・カンパニーに厳選して投資します。
 - 中国国内で事業展開している企業の中から、中長期的な運用視点に基づき、各業種毎に競争力の強いエクセレント・カンパニーに厳選して投資します。
2. 新規公開企業にも選別投資します。
 - 中国を代表する企業の新規公開にも着目し、選別投資することにより、より高い収益確保を狙います。
3. 外貨建資産については、原則として対円での為替ヘッジを行いません。
4. 実質的な運用はスミトモ ミツイ DS アセットマネジメント（ホンコン）リミテッドが行います。

※ 株式の実質組入比率は原則として高位を保ちます。

※ 中国の取引所に上場している株式の値動きに連動する証券を組み入れることがあります。

※ 資金動向、市況動向等の急変により上記の運用が困難となった場合、暫定的に上記と異なる運用を行う場合があります。景気のダウンサイドリスクやカントリーリスクに対しては、株式組入比率による調整に加え、株価指数先物などを利用することもあります。

投資リスク

基準価額の変動要因

- 当ファンドは、値動きのある有価証券等に投資しますので、基準価額は変動します。したがって、投資者の**投資元本は保証されているものではなく、基準価額の下落により、損失を被り、投資元本を割り込む**ことがあります。
- 運用の結果として信託財産に生じた**利益および損失は、すべて投資者に帰属**します。
- 投資信託は**預貯金と異なります**。また、一定の投資成果を保証するものではありません。
- 当ファンドの主要なリスクは以下の通りです。

■ 株式市場リスク

内外の政治、経済、社会情勢等の影響により株式相場が下落した場合、ファンドの基準価額が下落する要因となります。また、個々の株式の価格はその発行企業の事業活動や財務状況、これらに対する外部的評価の変化等によって変動し、ファンドの基準価額が下落する要因となります。特に、企業が倒産や大幅な業績悪化に陥った場合、当該企業の株式の価値が大きく下落し、基準価額が大きく下落する要因となります。

■ 信用リスク

ファンドが投資している有価証券や金融商品に債務不履行が発生あるいは懸念される場合に、当該有価証券や金融商品の価格が下がったり、投資資金を回収できなくなったりすることがあります。これらはファンドの基準価額が下落する要因となります。

■ 為替変動リスク

外貨建資産への投資は、円建資産に投資する場合の通常のリスクのほか、為替変動による影響を受けます。ファンドが保有する外貨建資産の価格が現地通貨ベースで上昇する場合であっても、当該現地通貨が対円で下落（円高）する場合、円ベースでの評価額は下落することがあります。為替の変動（円高）は、ファンドの基準価額が下落する要因となります。

■ カントリーリスク

海外に投資を行う場合には、投資する有価証券の発行者に起因するリスクのほか、投資先の国の政治・経済・社会状況の不安定化や混乱などによって投資した資金の回収が困難になることや、その影響により投資する有価証券の価格が大きく変動することがあり、基準価額が下落する要因となります。

■ 市場流動性リスク

ファンドの資金流入に伴い、有価証券等を大量に売買しなければならない場合、あるいは市場を取り巻く外部環境に急激な変化があり、市場規模の縮小や市場の混乱が生じた場合等には、必要な取引ができなかったり、通常よりも不利な価格での取引を余儀なくされることがあります。これらはファンドの基準価額が下落する要因となります。

投資リスク

その他の留意点

〔分配金に関する留意事項〕

- 分配金は、預貯金の利息とは異なり、ファンドの純資産から支払われますので、分配金が支払われると、その金額相当分、基準価額は下がります。
 - 分配金は、計算期間中に発生した収益（経費控除後の配当等収益および評価益を含む売買益）を超えて支払われる場合があります。その場合、当期決算日の基準価額は前期決算日と比べて下落することになります。また、分配金の水準は、必ずしも計算期間におけるファンドの収益率を示すものではありません。
 - 投資者のファンドの購入価額によっては、分配金の一部または全部が、実質的には元本の一部払戻しに相当する場合があります。ファンド購入後の運用状況により、分配金額より基準価額の値上がり小さかった場合も同様です。
- 人民元建の株式（上海A株、深センA株）への投資について、QFII（適格国外機関投資家）制度上の制約を受けます。また、中国政府当局より、対外収支状況などを理由として、海外への送金規制などが行われた場合には、信託財産の回金処理が予定通り行えない可能性があります。このような場合、換金に伴う支払資金の不足が予想されるため、換金の申込みの受け付けを中止することや、既に受け付けた換金の申込みを取り消させていただくことがあります。
 - 上海・香港および深セン・香港株式相互取引制度においては、QFII制度と異なり、中国当局の認可が不要ですが、上海および深セン証券取引所に上場するA株のうち、取引可能な銘柄が一部の銘柄に限定されています。また、取引通貨はオフショア人民元となり、中国本土内外の人民元為替取引は完全には自由化されていないため、QFII制度の取引通貨である中国本土のオンショア人民元の為替レートの値動きとは乖離する場合があります。
 - 中国国内の株式配当金および利息から得るインカム・ゲインについては10%の企業所得税が課されています。株式等の譲渡から得るキャピタル・ゲインについては、2014年11月17日以降、当面課税が免除される旨、中国国家税務総局および中国证券监督管理委员会より公表されています。将来的に上記の税金が課されることとなった場合には、ファンドがこれを実質的に負担する可能性があります。
 - 中国の証券関連の法令は近年制定されたものが多く、その解釈は必ずしも安定していません。中国国内における課税の取扱いについては今後変更となる可能性があります。
 - 中国政府当局より、委託会社がQFIIの認可を取り消された場合、人民元建の株式（上海A株、深センA株）への投資は株式相互取引を利用して行います。
 - 投資資産の市場流動性が低下することにより投資資産の取引等が困難となった場合は、ファンドの換金申込みの受け付けを中止すること、および既に受け付けた換金申込みを取り消すことがあります。

お申込みメモ**購入単位**

お申込みの販売会社にお問い合わせください。

購入価額

購入申込受付日の翌営業日の基準価額

購入代金

販売会社の定める期日までにお支払いください。

換金単位

お申込みの販売会社にお問い合わせください。

換金価額

換金申込受付日の翌営業日の基準価額から信託財産留保額を控除した価額

換金代金

原則として、換金申込受付日から起算して5営業日目からお支払いします。

信託期間

無期限（2001年10月22日設定）

決算日

毎年10月20日（休業日の場合は翌営業日）

収益分配

決算日に、分配方針に基づき分配を行います。委託会社の判断により分配を行わない場合もあります。

分配金受取りコース：原則として、分配金は税金を差し引いた後、決算日から起算して5営業日目までにお支払いいたします。

分配金自動再投資コース：原則として、分配金は税金を差し引いた後、無手数料で再投資いたします。

※販売会社によってはいずれか一方のみの取扱いとなる場合があります。

課税関係

- 課税上は株式投資信託として取り扱われます。
- 配当控除および益金不算入制度の適用はありません。

お申込不可日

以下に当たる場合には、購入・換金のお申込みを受け付けません。

- 香港の取引所の休業日

ファンドの費用

投資者が直接的に負担する費用

- 購入時手数料
購入価額に**3.30% (税抜き3.00%)**を上限として、販売会社毎に定める手数料率を乗じた額です。詳しくは販売会社にお問い合わせください。
- 信託財産留保額
換金申込受付日の翌営業日の基準価額に**0.30%**を乗じた額です。

投資者が信託財産で間接的に負担する費用

- 運用管理費用（信託報酬）
ファンドの純資産総額に**年1.98% (税抜き1.80%)**の率を乗じた額です。
- その他の費用・手数料
以下のその他の費用・手数料について信託財産からご負担いただきます。
 - 監査法人等に支払われるファンドの監査費用
 - 有価証券の売買時に発生する売買委託手数料
 - 資産を外国で保管する場合の費用 等
 ※上記の費用等については、運用状況等により変動するため、事前に料率、上限額等を示すことができません。
 ※監査費用の料率等につきましては請求目論見書をご参照ください。

※ 上記の手数料等の合計額については、保有期間等に応じて異なりますので、表示することができません。

税金

分配時

所得税及び地方税 配当所得として課税 普通分配金に対して20.315%

換金（解約）及び償還時

所得税及び地方税 譲渡所得として課税 換金（解約）時及び償還時の差益（譲渡益）に対して20.315%

- ※ 個人投資者の源泉徴収時の税率であり、課税方法等により異なる場合があります。法人の場合は上記とは異なります。
- ※ 外国税額控除の適用となった場合には、分配時の税金が上記と異なる場合があります。
- ※ 税法が改正された場合等には、税率等が変更される場合があります。税金の取扱いの詳細については、税務専門家等にご確認されることをお勧めします。

委託会社・その他の関係法人等

委託会社	<p>ファンドの運用の指図等を行います。</p> <p>三井住友DSアセットマネジメント株式会社 金融商品取引業者 関東財務局長（金商）第399号 加入協会：一般社団法人投資信託協会、一般社団法人日本投資顧問業協会、 一般社団法人第二種金融商品取引業協会</p> <p>ホームページ： https://www.smd-am.co.jp コールセンター： 0120-88-2976 [受付時間] 午前9時～午後5時（土、日、祝・休日を除く）</p>
受託会社	<p>ファンドの財産の保管および管理等を行います。</p> <p>三井住友信託銀行株式会社</p>
販売会社	<p>ファンドの募集の取扱い及び解約お申込の受付等を行います。</p>
投資顧問会社	<p>マザーファンドの運用指図に関する権限の一部の委託を受け、投資信託財産の運用を行います。</p> <p>スミトモ ミツイ DS アセットマネジメント（ホンコン）リミテッド</p>

三井住友・ニュー・チャイナ・ファンドの販売会社一覧

販売会社		登録番号	日本証券業協会	一般社団法人 金融商品取引業協会 第二種	日本一般社団法人 投資顧問業協会	金融先物取引業協会 一般社団法人	一般社団法人 投資信託協会	備考
藍澤證券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長（金商）第6号	○		○			※1
池田泉州 T T 証券株式会社	金融商品取引業者	近畿財務局長（金商）第370号	○					
岩井コスモ証券株式会社	金融商品取引業者	近畿財務局長（金商）第15号	○			○		
イー・エス証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長（金商）第35号	○					
a u カブコム証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長（金商）第61号	○		○	○		
S M B C 日興証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長（金商）第2251号	○	○	○	○		
エース証券株式会社	金融商品取引業者	近畿財務局長（金商）第6号	○					
株式会社 S B I 証券	金融商品取引業者	関東財務局長（金商）第44号	○	○		○		
F F G 証券株式会社	金融商品取引業者	福岡財務支局長（金商）第5号	○					
岡三オンライン証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長（金商）第52号	○		○	○		
岡三証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長（金商）第53号	○	○	○			
木村証券株式会社	金融商品取引業者	東海財務局長（金商）第6号	○					
極東証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長（金商）第65号	○	○				
ぐんぎん証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長（金商）第2938号	○					
十六 T T 証券株式会社	金融商品取引業者	東海財務局長（金商）第188号	○					
スターズ証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長（金商）第99号	○					
大熊本証券株式会社	金融商品取引業者	九州財務局長（金商）第1号	○					
立花証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長（金商）第110号	○			○		
ちばぎん証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長（金商）第114号	○					
東海東京証券株式会社	金融商品取引業者	東海財務局長（金商）第140号	○	○		○		
東洋証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長（金商）第121号	○	○				
内藤証券株式会社	金融商品取引業者	近畿財務局長（金商）第24号	○	○				
西日本シティ T T 証券株式会社	金融商品取引業者	福岡財務支局長（金商）第75号	○					
日産証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長（金商）第131号	○			○		
野村証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長（金商）第142号	○	○	○	○		
浜銀 T T 証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長（金商）第1977号	○					
ばんせい証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長（金商）第148号	○					
ひろぎん証券株式会社	金融商品取引業者	中国財務局長（金商）第20号	○					※1
フィデリティ証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長（金商）第152号	○					
二浪証券株式会社	金融商品取引業者	四国財務局長（金商）第6号	○					
ほくほく T T 証券株式会社	金融商品取引業者	北陸財務局長（金商）第24号	○					
松井証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長（金商）第164号	○			○		
マネックス証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長（金商）第165号	○		○	○		

備考欄について

※1：新規の募集はお取り扱いしておりません。

三井住友・ニュー・チャイナ・ファンドの販売会社一覧

販売会社									
販売会社名		登録番号	日本証券業協会	一般社団法人 金融商品取引業協会	日本一般社団法人 投資顧問業協会	金融先物取引業協会	一般社団法人 投資信託協会	一般社団法人	備考
丸三証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長（金商）第167号	○						
丸八証券株式会社	金融商品取引業者	東海財務局長（金商）第20号	○						
三木証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長（金商）第172号	○						
三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長（金商）第2336号	○	○	○	○			
水戸証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長（金商）第181号	○		○				
むさし証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長（金商）第105号	○	○					
明和證券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長（金商）第185号	○						
楽天証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長（金商）第195号	○	○	○	○			
リテラ・クリア証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長（金商）第199号	○						
ワイエム証券株式会社	金融商品取引業者	中国財務局長（金商）第8号	○						
株式会社関西みらい銀行	登録金融機関	近畿財務局長（登金）第7号	○			○			
株式会社きらぼし銀行	登録金融機関	関東財務局長（登金）第53号	○			○			
株式会社群馬銀行	登録金融機関	関東財務局長（登金）第46号	○			○			
株式会社ジャパンネット銀行	登録金融機関	関東財務局長（登金）第624号	○			○			
ソニー銀行株式会社	登録金融機関	関東財務局長（登金）第578号	○	○		○			
株式会社富山第一銀行	登録金融機関	北陸財務局長（登金）第7号	○						
株式会社名古屋銀行	登録金融機関	東海財務局長（登金）第19号	○						
株式会社南都銀行	登録金融機関	近畿財務局長（登金）第15号	○						
株式会社西日本シティ銀行	登録金融機関	福岡財務支局長（登金）第6号	○			○			
株式会社福島銀行	登録金融機関	東北財務局長（登金）第18号	○						
株式会社北都銀行	登録金融機関	東北財務局長（登金）第10号	○						
株式会社北國銀行	登録金融機関	北陸財務局長（登金）第5号	○			○			
株式会社三重銀行	登録金融機関	東海財務局長（登金）第11号	○						
株式会社三井住友銀行	登録金融機関	関東財務局長（登金）第54号	○	○		○			
株式会社武蔵野銀行	登録金融機関	関東財務局長（登金）第38号	○						※2
株式会社もみじ銀行	登録金融機関	中国財務局長（登金）第12号	○			○			※1
あぶくま信用金庫	登録金融機関	東北財務局長（登金）第24号							
飯田信用金庫	登録金融機関	関東財務局長（登金）第252号							
石巻信用金庫	登録金融機関	東北財務局長（登金）第25号							
愛媛信用金庫	登録金融機関	四国財務局長（登金）第15号							
大垣西濃信用金庫	登録金融機関	東海財務局長（登金）第29号							

備考欄について

※1：新規の募集はお取り扱いしていません。※2：ネット専用

三井住友・ニュー・チャイナ・ファンドの販売会社一覧

販売会社								
販売会社名	登録金融機関	登録番号	日本証券業協会	一般社団法人 金融商品取引業協会	日本一般社団法人 投資顧問業協会	金融先物取引業協会 一般社団法人	一般社団法人 投資信託協会	備考
大川信用金庫	登録金融機関	福岡財務支局長（登金）第19号						
大阪シティ信用金庫	登録金融機関	近畿財務局長（登金）第47号	○					
大阪信用金庫	登録金融機関	近畿財務局長（登金）第45号						
岡崎信用金庫	登録金融機関	東海財務局長（登金）第30号	○					
おかやま信用金庫	登録金融機関	中国財務局長（登金）第19号	○					
鹿児島相互信用金庫	登録金融機関	九州財務局長（登金）第26号						
金沢信用金庫	登録金融機関	北陸財務局長（登金）第15号	○					
蒲郡信用金庫	登録金融機関	東海財務局長（登金）第32号						
亀有信用金庫	登録金融機関	関東財務局長（登金）第149号						
観音寺信用金庫	登録金融機関	四国財務局長（登金）第17号						
北伊勢上野信用金庫	登録金融機関	東海財務局長（登金）第34号						
北おおさか信用金庫	登録金融機関	近畿財務局長（登金）第58号						
吉備信用金庫	登録金融機関	中国財務局長（登金）第22号						
岐阜信用金庫	登録金融機関	東海財務局長（登金）第35号	○					
京都信用金庫	登録金融機関	近畿財務局長（登金）第52号	○					
京都中央信用金庫	登録金融機関	近畿財務局長（登金）第53号	○					
京都北都信用金庫	登録金融機関	近畿財務局長（登金）第54号						
桐生信用金庫	登録金融機関	関東財務局長（登金）第234号						
呉信用金庫	登録金融機関	中国財務局長（登金）第25号						
神戸信用金庫	登録金融機関	近畿財務局長（登金）第56号						
さがみ信用金庫	登録金融機関	関東財務局長（登金）第191号						
しずおか焼津信用金庫	登録金融機関	東海財務局長（登金）第38号						
しのおめ信用金庫	登録金融機関	関東財務局長（登金）第232号						
芝信用金庫	登録金融機関	関東財務局長（登金）第158号						
城北信用金庫	登録金融機関	関東財務局長（登金）第147号	○					
新庄信用金庫	登録金融機関	東北財務局長（登金）第37号						
静岡信用金庫	登録金融機関	東海財務局長（登金）第43号	○					
西武信用金庫	登録金融機関	関東財務局長（登金）第162号	○					
瀬戸信用金庫	登録金融機関	東海財務局長（登金）第46号	○					
空知信用金庫	登録金融機関	北海道財務局長（登金）第21号						
大地みらい信用金庫	登録金融機関	北海道財務局長（登金）第26号						
高崎信用金庫	登録金融機関	関東財務局長（登金）第237号						
高松信用金庫	登録金融機関	四国財務局長（登金）第20号						

三井住友・ニュー・チャイナ・ファンドの販売会社一覧

販売会社		登録番号	日本証券業協会	一般社団法人 金融商品取引業協会	日本投資顧問業協会	一般社団法人 金融先物取引業協会	一般社団法人 投資信託協会	備考
販売会社名	登録金融機関							
玉島信用金庫	登録金融機関	中国財務局長（登金）第30号						
多摩信用金庫	登録金融機関	関東財務局長（登金）第169号	○					
知多信用金庫	登録金融機関	東海財務局長（登金）第48号						
東京東信用金庫	登録金融機関	関東財務局長（登金）第179号	○					
東濃信用金庫	登録金融機関	東海財務局長（登金）第53号	○					
長野信用金庫	登録金融機関	関東財務局長（登金）第256号	○					
奈良信用金庫	登録金融機関	近畿財務局長（登金）第71号	○					
浜松磐田信用金庫	登録金融機関	東海財務局長（登金）第61号						
播州信用金庫	登録金融機関	近畿財務局長（登金）第76号	○					
備北信用金庫	登録金融機関	中国財務局長（登金）第43号						
平塚信用金庫	登録金融機関	関東財務局長（登金）第196号						
広島信用金庫	登録金融機関	中国財務局長（登金）第44号	○					
福井信用金庫	登録金融機関	北陸財務局長（登金）第32号						
福岡ひびき信用金庫	登録金融機関	福岡財務支局長（登金）第24号	○					
北海道信用金庫	登録金融機関	北海道財務局長（登金）第19号						
水島信用金庫	登録金融機関	中国財務局長（登金）第48号						
室蘭信用金庫	登録金融機関	北海道財務局長（登金）第33号						
盛岡信用金庫	登録金融機関	東北財務局長（登金）第54号						
杜の都信用金庫	登録金融機関	東北財務局長（登金）第39号						
大和信用金庫	登録金融機関	近畿財務局長（登金）第88号	○					
米子信用金庫	登録金融機関	中国財務局長（登金）第50号						
留萌信用金庫	登録金融機関	北海道財務局長（登金）第36号						

重要な注意事項

- 当資料は、三井住友DSアセットマネジメントが作成した販売用資料であり、金融商品取引法に基づく開示書類ではありません。
- 当資料の内容は作成基準日現在のものであり、将来予告なく変更されることがあります。また、将来に関し述べられた運用方針・市場見通しも変更されることがあります。当資料は三井住友DSアセットマネジメントが信頼性が高いと判断した情報等に基づき作成しておりますが、その正確性・完全性を保証するものではありません。
- 当資料にインデックス・統計資料等が記載される場合、それらの知的所有権その他の一切の権利は、その発行者および許諾者に帰属します。
- 投資信託は、値動きのある証券（外国証券には為替変動リスクもあります。）に投資しますので、リスクを含む商品であり、運用実績は市場環境等により変動します。したがって元本や利回りが保証されているものではありません。
- 投資信託は、預貯金や保険契約と異なり、預金保険・貯金保険・保険契約者保護機構の保護の対象ではありません。また登録金融機関でご購入の場合、投資者保護基金の支払対象とはなりません。
- 当ファンドの取得のお申込みにあたっては、販売会社よりお渡しする最新の投資信託説明書（交付目論見書）および契約締結前交付書面等の内容をご確認の上、ご自身でご判断ください。投資信託説明書（交付目論見書）、契約締結前交付書面等は販売会社にご請求ください。また、当資料に投資信託説明書（交付目論見書）と異なる内容が存在した場合は、最新の投資信託説明書（交付目論見書）が優先します。

作成基準日：2020年10月20日